

令和 6 年度
国の施策及び予算に関する提案

令和 5 年 7 月

指 定 都 市

目 次

・ 感染症や物価高騰への対応	1
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・厚生労働省】	
・ 提案事項	2
<財政・大都市制度関係>	2
1 地方交付税の必要額の確保	3
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省】	
2 多様な大都市制度の早期実現	4
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省】	
<個別行政分野関係>	6
3 子ども・子育て支援の充実	7
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省】	
4 「G I G Aスクール構想」の推進に向けた制度の充実	8
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・文部科学省】	
5 脱炭素社会の実現	9
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省】	
6 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化における課題解決	10
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・デジタル庁・文部科学省・厚生労働省】	
7 インフラ施設の長寿命化対策及び国土強靭化の推進	11
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・国土交通省・環境省】	
8 教職員不足への対応と働き方改革の推進	12
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・文部科学省】	
9 持続可能な救急医療体制の確保等に向けた財政支援	13
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・厚生労働省】	
10 義務教育施設等の整備促進	14
【総務省・内閣府・内閣官房・財務省・文部科学省】	

国の施策及び予算に関する提案

指定都市では、社会経済情勢の変化に伴い、社会保障制度、生活環境や都市機能の充実・向上に向けた財政需要が増加していますが、現状において税制・財政上の措置は十分ではありません。さらに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰や感染症対応をはじめ、全国的に多発する大規模災害からの復旧や復興、防災・減災対策や国土強靭化の取組などに多額の経費が見込まれています。また、徹底した行財政改革に取り組んでいますが、過去の経済対策に呼応した社会資本整備などに係る借入金の償還が大きな負担となり、加えて、地方法人税導入により都市税源の更なる確保が厳しくなるなど、財政運営は極めて難しい状況に置かれています。

このような状況の中でも引き続き、圏域における中枢都市として、日本を牽引するエンジンとなり、日本経済の持続的な成長やデジタル技術を活用した地方創生の一層の推進、SDGsの達成に向けて、先駆的かつ先導的役割を果たすことが不可欠です。また、物価高騰や感染症対応に加え、子ども・子育て支援の充実、高齢化対策、脱炭素社会の実現、都市の活性化、社会資本の長寿命化等の緊急かつ重要な施策を積極的に推進していく必要があります。

そこで、現行の大都市制度における課題を解消する「特別市」の法制化など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現並びに、国から地方への税源及び権限の一体的な移譲による真の分権型社会の実現に向け、令和6年度国家予算編成に当たり、特に重要な事項を以下のとおり提案します。

政府並びに関係機関においては、この趣旨を踏まえ、適切な措置を講ずるよう強く要請します。

令和5年7月

指定都市市長会

札幌市長 秋元克広
仙台市長 郡和子
さいたま市長 清水勇人
千葉市長 神谷俊一
川崎市長 福田紀彦
横浜市長 山中竹春
相模原市長 本村賢太郎
新潟市長 中原八一
静岡市長 難波喬司
浜松市長 中野祐介
名古屋市長 河村たかし
京都市長 門川大作
大阪市長 横山英幸
堺市長 永藤英機
神戸市長 久元喜造
岡山市長 大森雅夫
広島市長 松井一實
北九州市長 武内和久
福岡市長 高島宗一郎
熊本市長 大西一史

指定都市議長会

札幌市議会議長 飯島弘之
仙台市議会議長 赤間次彦
さいたま市議会議長 江原大輔
千葉市議会議長 石川弘雄
川崎市議会議長 青木功雄
横浜市議会議長 濱瀬之間浩明
相模原市議会議長 古内英二
新潟市議会議長 皆川恒二
静岡市議会議長 井上彌誠
浜松市議会議長 戸田義直
名古屋市議会議長 成田たかゆき
京都市議会議長 西村一歩
大阪市議会議長 片山慎一
堺市議会議長 堀川寿士
神戸市議会議長 坊田裕典
岡山市議会議長 口龍典
広島市議会議長 母谷研一郎
北九州市議会議長 北鷹木安朗
福岡市議会議長 打越基安
熊本市議会議長 田中敦朗

感染症や物価高騰への対応

1 感染症対策に関する事務・権限の移譲

大都市部の感染拡大防止等の対策に最前線で取り組む指定都市の重要な役割に対して、指定都市市長の権限が依然として極めて限定的となっているため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、道府県知事の権限を、希望する指定都市の市長に財源と併せて移譲できるようにすること。

2 感染症や物価高騰対策に要する財政措置

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行されたものの、エネルギー一価格等の物価高騰により、長期間にわたって市民生活・地域経済への深刻な危機が生じ、また、地方自治体の内部管理経費が増大している状況を踏まえ、引き続き、人口や経済活動が集積する大都市の財政需要に十分配慮し、平時における感染対策の強化や今後の感染症危機への備え、生活者・事業者支援等に継続して取り組めるよう、国が行う臨時の給付施策等を含め、必要な財政措置を確実に講ずること。

特に、感染症や物価高騰への対応のための地方向け交付金については、財政力にかかわらず必要な額を措置する算定方法とし、大都市に十分配慮すること。

また、病院、交通、上下水道事業をはじめとする公営企業についても、電力費や燃料費の増大による収益悪化に対応できるよう、十分な支援策を講ずること。

3 新型コロナワクチン接種の安定的な制度への円滑な移行

ワクチン接種については、地方自治体の準備期間を考慮し、今後の実施方針について早期に提示するとともに、円滑な接種の推進に支障を来すことがないよう接種費用単価の適正な水準への引上げ、並びにワクチンの安定供給及び医薬品の卸売販売業者による流通体制の確立を図ること。

また、安定的な制度の下での実施に当たっては、全額国費による財政措置を行うこと。

あわせて、新型コロナワクチンの長期的な副反応に関する相談に対応するため、専門的な相談体制を構築する自治体に対しては、必要な財源を全額国庫負担により措置すること。

4 今後の医療提供体制及び公費支援の見直し等に係る柔軟な対応

9月末までの措置としている病床確保料の支給、宿泊療養施設の継続、医療費の公費支援等の各種措置の終期について、今後の感染状況や医療提供体制の状況等を見極めながら柔軟に対応すること。

また、重症化リスクが高い方が多く入院・入所する医療機関や高齢者施設等に対する各種措置や支援については、引き続き、実施すること。

[提案事項説明]
<財政・大都市制度関係>

1 地方交付税の必要額の確保

大都市特有の財政需要のほか、物価高騰や感染症対応等による追加需要が見込まれるため、臨時財政対策債に頼ることなく、法定率の引上げなどにより、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な地方交付税総額を確保すること。

【要請の背景】

地方交付税は地方の固有財源であり、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつ。

指定都市は、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生ずる都市インフラの整備など、大都市特有の財政需要に加えて、今後も増加が見込まれる子ども・子育て支援をはじめとした社会保障関係費、地域社会のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組や防災・減災、国土強靭化等に係る財政需要を抱えているものの、財政措置は十分ではない。

また、令和5年度地方財政計画において、物価高騰への対応として一般行政経費（単独）が700億円増額され、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に引き下げられたが、引き続き、エネルギー価格等の物価高騰による内部管理経費の増大や感染症対応などの財政需要が見込まれるほか、今後の感染症危機に備えた対応など、追加需要が見込まれる。

なお、臨時財政対策債については、発行額の抑制が図られているものの、廃止には至っておらず、相対的に指定都市への配分割合も大きいため、市債発行額の抑制や市債残高削減の支障となっている。

【地方交付税等の状況】

	平成15年度 決定額	令和4年度 決定額	増減額	増減率
全国総額	18兆 693億円	18兆5,508億円 【1兆7,805億円(8.8%)】	4,815億円	2.7%
市町村分	8兆 908億円	9兆 553億円 【8,261億円(8.4%)】	9,645億円	11.9%
指定都市総額	9,433億円	8,893億円 【3,652億円(29.1%)】	▲540億円	▲5.7%

注1 指定都市総額には、平成16年度以降に指定都市となった相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・堺市・岡山市・熊本市も含む。

2 地方交付税(全国総額・指定都市総額)のうち、令和4年度決定額には震災復興に係る特別交付税を含まない。

3 []内は臨時財政対策債の発行可能額及び財源不足額(地方交付税との合計額)に占める割合

2 多様な大都市制度の早期実現

基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、国（総務省）に大都市制度を専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置し、「特別市」の法制化に向け議論を加速させ、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ること。

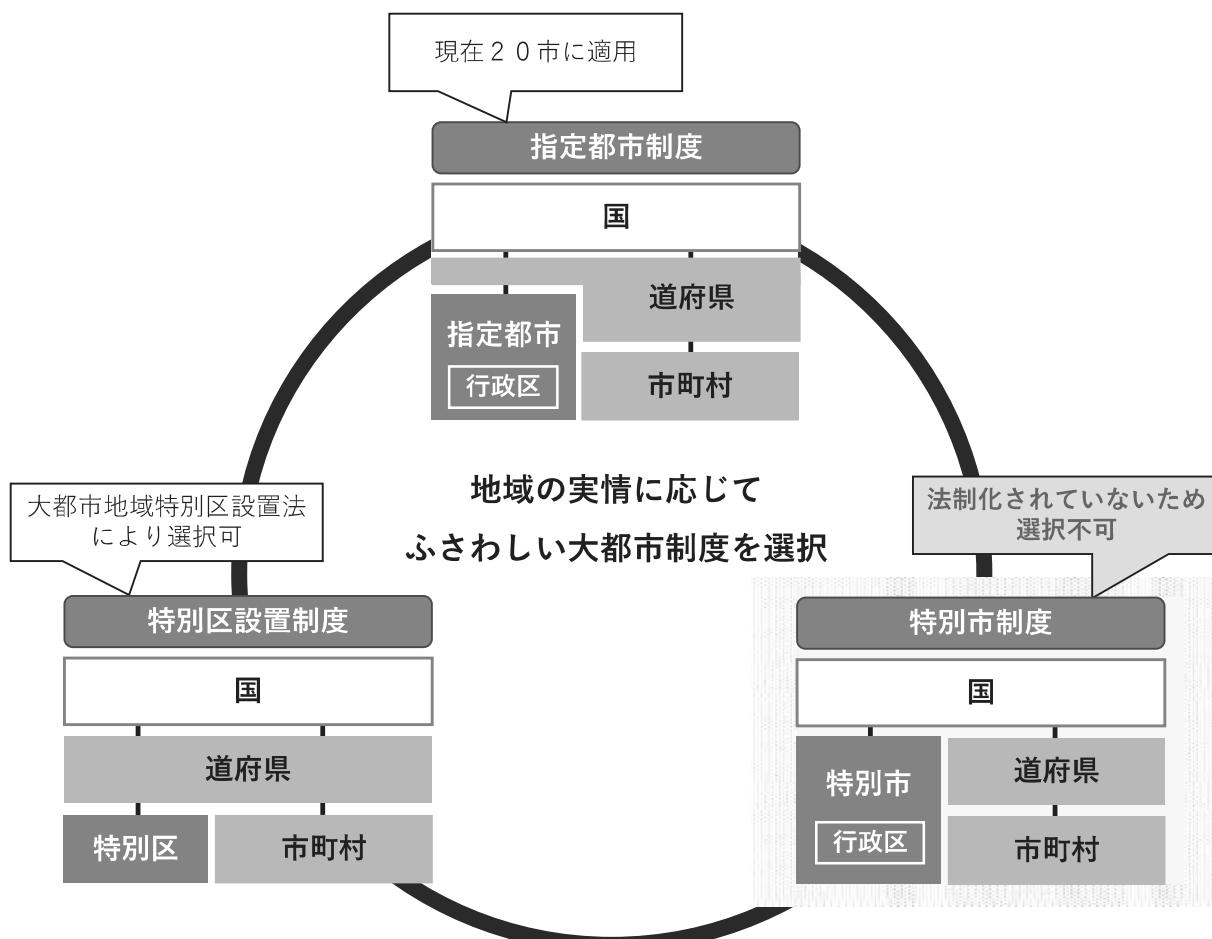
【要請の背景】

現行の指定都市制度は、65年以上前に、暫定的に導入されたものであり、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化、大規模災害や感染症の発生、デジタル化の進展などによる課題や、圏域全体の活性化・発展の牽引役、さらには日本の成長のエンジンとして指定都市が求められる役割に十分に対応できる制度とはなっていない。

指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や広域自治体との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を持っており、各都市においても、その地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組を行っている。

こうした中、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が施行された一方で、従来から提案している「特別市」制度に関する法的整備はされていないなど、均衡の取れた大都市制度とはなっていない。

については、道府県から指定都市への大幅な事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めることはもとより、令和3年11月に指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」が取りまとめた最終報告を踏まえ、大都市制度の議論を加速させ、「特別市」の法制化による多様な大都市制度の早期実現を図り、住民の意思を踏まえて地方自治体が地域の実情に応じた大都市制度を選択できるようにすべきである。



[提案事項説明]

<個別行政分野関係>

3 子ども・子育て支援の充実

- (1) 子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」については、国において恒久的な財源を確保し、実施すること。また、保育士配置基準や保育料の負担軽減に係る抜本的な見直しに取り組むとともに、公定価格の処遇改善等加算の更なる拡充、地方自治体が実施する保育士等確保策への財政措置や保育所等施設整備に係る補助率の嵩上げ等の措置を講ずること。加えて、医療的ケア児の保育所等への受入促進に係る財政措置の更なる拡充等を図ること。
- (2) 放課後児童クラブ等において、質の向上や人材確保のための処遇改善、効率的な運営の促進に要する経費及び施設を確保・維持するための賃借料について、財政措置の拡充を図ること。
- (3) 子ども医療費やひとり親家庭医療費等に対する統一的な国の医療費助成制度を創設するとともに、全ての医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等減額調整措置を廃止すること。

【要請の背景】

- (1) 教育・保育、子育て支援の質・量の充実のために必要な財源の恒久的な確保策を講じ、公定価格に反映させるとともに、地域子ども・子育て支援事業を充実する必要がある。また、保育士配置基準の見直しに加えて、地方自治体が独自に実施している利用者負担額の軽減や多子世帯の負担軽減に係る年齢制限の撤廃等について、国における統一的な拡充や再構築等の必要がある。あわせて、指定都市共通の課題である保育の質の向上や人材確保のための処遇改善、待機児童対策や老朽化対策、医療的ケア児への対応などを進めるため、財政措置の更なる拡充等を図るべきである。
- (2) 放課後児童クラブ等の運営費において、要配慮児童への加配対応を始めとする質の向上や放課後児童支援員等人材確保のための処遇改善、効率的な運営の促進に要する経費について、財政措置の拡充を図る必要がある。また、施設を確保・維持するための賃借料について、事業の開始時期に関わらず財政措置を講ずるべきであり、あわせて補助基準額を上回る賃借料を要す地域において、財政措置の拡充を図る必要がある。
- (3) 各地方自治体が独自に実施している子ども医療費助成やひとり親家庭医療費助成等について、長期的に安定した制度設計となるよう、国と地方自治体が協議の場を持ち、医療費助成制度のあるべき姿について共に議論した上で、国において、統一的な医療費助成制度を創設するなど、子育て家庭の経済的負担軽減のための新たな措置を講ずるべきである。

また、国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置について、地方自治体の少子化対策の取組を支援する観点から、全て廃止すべきである。

「こども未来戦略方針」が示された中、子どもを取り巻く様々な課題・問題を解消するため、引き続き、国による財政措置・制度の充実、補助の拡大が必要

目指す姿

子どもと子育て家庭にやさしい社会の構築



国への要請

- ・待機児童対策ほか、子ども・子育て支援新制度の充実
- ・放課後等の子どもの居場所の確保対策
- ・子育て家庭の経済的負担の軽減 ほか



課題・問題

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・共働き家庭等の増加 | ・待機児童問題 |
| ・配慮を必要とする児童の増加 | ・子育ての経済的負担が大きい |
| ・保育士等の不足 | ・放課後児童支援員の不足 ほか |

4 「G I G Aスクール構想」の推進に向けた制度の充実

- (1) 1人1台端末整備に対する国庫補助を、初期整備に限定せず、高等学校段階も含めてランニングコスト及び更新に係る経費について十分な財政措置を講ずること。また、今後の方針やスケジュール等についても早期に示すこと。
- (2) デジタル教科書や各種学習アプリ等に係る費用、セキュリティ対策費用、授業目的公衆送信補償金及び通信費に対しても財政措置を講ずること。
- (3) 各種クラウドサービスの活用に伴うアカウント管理費用、端末・ネットワークトラブルへの対応費用、教員研修等に必要な経費、可搬型通信機器（LTE通信）の通信費への財政措置の更なる充実とともに、ICT支援員の配置に係る費用についても一体化して財政措置を講ずること。

【要請の背景】

- (1) 端末の修繕・保守等のランニングコスト及び更新に係る経費並びに、指導者用・児童生徒数の増などによる追加用・予備用端末の確保に関する経費についても、高等学校段階も含めて継続的に十分な支援を行うべきである。また、地方自治体が時期を逸することなく更新準備を進められるよう、方針やスケジュール等について早期に示すべきである。
- (2) デジタル教科書やデジタルドリル、授業支援ソフト、学習アプリ等に係る費用、セキュリティ対策費用、授業目的公衆送信補償金、学校・家庭のインターネット接続回線等の使用料に係る経費についても、十分な財政措置を講ずるべきである。また、デジタル教科書の利用拡大に伴って必要となる、学校インターネット環境増強経費及び家庭学習にかかる通信費についても、十分な財政措置を講ずるべきである。
- (3) G I G Aスクール運営支援センター整備事業について、各種クラウドサービスの活用に伴う全児童生徒・教職員分のアカウント管理費用、端末・ネットワークトラブルへの対応費用、教員研修等に必要な経費及び可搬型通信機器（LTE通信）の通信費への財政措置について更なる充実を図るとともに、地方財政措置の対象となっているICT支援員の配置に係る費用、大型提示装置等のICT機器の整備・更新についても一体化して財政措置を講ずるべきである。また、ICT支援員の配置については、1校1人を前提とすべきである。

G I G Aスクール構想の推進に向けた ハード・ソフト・人材一体となった学びの環境整備の諸課題

